

熊本都市計画地区計画の変更（菊陽町決定）

都市計画「南方上地区計画」を次のとおり変更する。

名 称		南方上地区計画	
位 置		菊池郡菊陽町大字原水字南方上	
面 積		約 3.0ha	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、本町の基幹道路である国道 57 号菊陽バイパス（都市計画道路弓削原水線）に面し、工業都市である大津町に近接していて、阿蘇くまもと空港にも近く、国道 325 号、443 号の良好な道路網に恵まれた地区である。</p> <p>これらの道路網の利便性を活かし、調和のとれた、良好な環境を備えた製造業等拠点地区とする。</p>	
	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針	<p>国道 57 号及び県道熊本菊陽線の各々から、進入路となる場内区画道路を配置し、周辺には緑地を設けて、潤いのある都市環境を整える。</p>	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		<ul style="list-style-type: none"> ・道路： 場内区画道路 1 号 W=6.0m L=148m 場内区画道路 2 号 W=6.0m L=12m ・緑地：（合計 A=7,142 m²） 緑地①A=4,511 m² 緑地②A= 267 m² 緑地③A= 215 m² 緑地④A=1,534 m² 緑地⑤A= 615 m²
	建築物の用途の制限	<p>周辺への環境悪化をもたらす恐れのある業種を除く、製造業等及び関連する研究施設、運送施設、倉庫施設、従業員の福利厚生施設（食堂等）とする。</p>	
	建築物の容積率の最高限度	100%以内	
	建築物の建ぺい率の最高限度	50%以内	
	建築物の敷地面積の最低限度	500 m ² 以上	
	壁面位置の制限	道路及び敷地境界より 2.0m以上後退	
	建築物の高さの最高限度	12.0m以内	
	建築物等の形態又は意匠の制限	周辺地域の環境・景観に調和させる。	
	かき又は柵の構造の制限	周辺景観に調和させる。	
土地の利用に関する事項	<p>現存する樹林地、草地等で良好な居住環境の確保に必要なものの保全を図るための制限</p>	<p>可能な限り、雨水を地下浸透させ、地下水の涵養・洪水抑制に努めるものとする。</p>	
備 考			

「区域は計画図表示のとおり」